

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 4 回上越市環境審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市第 3 次環境基本計画について（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成 27 年 1 月 29 日（木）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

4 開催場所

上越市ガス水道局庁舎 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：小堺 則夫、角谷 詩織、田村 三樹夫、濱 祐子、山縣 耕太郎、
蘆屋 秀幸、上野 一郎、矢頭 治、浦壁 澄子、栗田 朝子、
小山 貞榮、布施 静枝、古澤 和子、宮澤 嘉代子、飯川 俊夫、
上原 みゆき、本間 敏弘、小澤 洋一、小池 作之、東條 邦俊
- ・ 事務局：関原副市長、村山環境保全課長、渡辺生活環境課長、
金山環境保全課副課長、佐藤環境計画係長、小松原主任、
海津主任、渡辺主事

8 発言の内容

(1) 第 3 次環境基本計画について

(事務局) 「資料 1」、「資料 2（第 5 章）」、「参考資料」に基づき説明

(山縣会長) 第 5 章について意見をお聞きしたい。

(矢頭委員) 資料 2 の P60 に PDCA サイクルに基づき計画の推進を図っていくという記述があるが、計画期間の 8 年は長いため、単年度の

見直しとは別に計画の中間見直しが必要ではないか。

(事務局) 計画の進捗状況は、4章に記載した指標・目標値で毎年確認し、結果を年次報告書で公表するが、その年次報告書の積み上げ結果から必要に応じて計画の中間見直しを実施したいと考えている。

また、第6次総合計画は4年で中間見直しを実施することとなっているので、総合計画の見直し内容と整合を図りたい。

(矢頭委員) 図5-1の文言だけでは、PDCAサイクルをどのように機能させていくかがよくわからない。例えば、Plan(計画)に「原案を作成」とあるが、何の原案を作るのか、その原案をDo(実施)でどのように実行していくのか。また、Action(見直し)で何を見直すのかを具体的に記述してほしい。

(事務局) 「原案」というのは環境基本計画のことである。環境基本計画の中に環境配慮指針や施策の内容があり、この環境配慮指針がDo(実施)に関係してくると考えている。また、Action(見直し)は環境基本計画の見直しという意味である。

(矢頭委員) 説明を計画の中で記載してほしい。

(山縣会長) 参考資料について意見をお聞きしたい。

(栗田委員) 参考資料のNo.2の意見として、「一部の人の思い込みで動く市民プロジェクトの考え方は方向を変える必要がある」とあり、市民環境プロジェクトの設立に携わった立場として驚いているが、市ではどのように考えているのか聞きたい。

(事務局) 市としては、これまでの市民プロジェクトと同じ、一人ひとりの活動が重要であるという考えのもと、第3次環境基本計画の施策を推進する考えである。

(山縣会長) 計画の全体を通して意見はないか。

(飯川委員) PDCAサイクルを回す一つの道具として上越市環境マネジメントシステム(JMS)があるが、マニュアルや手順書が策定され、それに基づき運用しているのか。また、今後、環境マネジメントシステム部会(EMS部会)の開催はあるのか。

(事務局) JMSはISO14001を簡略化したものであり、環境基本計画の進捗や法令遵守のほか、エネルギー消費量等を管理している。手順書は、ISO14001の認証を受けていた時に作成しており、JMSにおいても手順書に基づき管理することが必要であると考えている。EMS部会は、3月に開催する予定である。

(飯川委員) 資料2のP55の指標として、「世帯当たりの年間電力消費量」がある。電力消費量の削減を目標値として設定すると、人口が

減少する一方で世帯の分散による世帯数の増加や石油及びガスからのエネルギー転換等によって削減に向けた努力以外の影響で数値が変動してしまうため、別の指標に変更してはどうか。

(事務局) 実績値の把握が可能であり、市民の取組が直接数値に反映されるため、石油やガス等を含めたエネルギー消費量ではなく電力消費量に指標を限定した。市域における石油やガス等を含めたエネルギー消費量は、国の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」が定めている算定方法が県や新潟市の統計数値から按分して推計することから、市民の取組が直接数値に反映されにくい。また、推計の基礎となる統計資料が2年程度遅れて公表されるため、タイムラグが生じる。更に単位を「kWh」としたのは、CO₂排出量では、原子力発電所の稼働率で大きく変動する排出係数を乗ずることとなるため、市民の取組みが見えにくくなる。今回は、ひとつの目安として電力消費量を指標に用いたが、今後どのような傾向が出てくるのかを把握し、弊害があれば指標の変更等も検討したい。

(飯川委員) タイムラグがあるとしても、電力以外のエネルギー消費量を含めた数値を参考までに掲載してほしい。

(事務局) 地球温暖化対策地方公共団体実行計画等の他の計画等で掲載することもあるため、環境基本計画の中では目安として考えてほしい。

(2) その他

(事務局) 今後の環境基本計画の策定について、本日の最終審議会意見の反映や、写真の挿入、文言修正等を行い、今年度中に計画案を完成させる。

(山縣会長) 他に意見・質問がなければ、これで議事を終了させていただきたい。

9 問合せ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-5111（内線1524）

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。